

市川市教育委員会
学校教育部学校地域連携推進課

市川市放課後児童クラブ指定管理に関する サウンディング型市場調査実施結果

1 調査の目的等

本市では現在、放課後保育クラブの管理運営について、指定管理者制度により行っております。

より安全で安心できるこどもの居場所づくりのため、今後の具体的な方針について検討する必要があることから、サウンディング型市場調査を実施し、多様なアイデアを持つ民間事業者、各種法人等から広く意見・提案を求めたものです。

2 スケジュール

1	実施要領の公表	1月23日（金曜日）
2	応募期間	1月23日（金曜日）～2月6日（金曜日）正午
3	事前アンケート	2月13日（金曜日）まで
4	対話実施日	2月19日（木曜日）から27日（金曜日）
5	実施結果の公表	3月19日（木曜日）

3 参加事業者

6事業者

4 調査項目

- (1) 放課後保育クラブの指定管理の実績
- (2) ブロック分けについて
- (3) 入所審査・保育料徴収について
- (4) 朝の居場所づくり（見守り事業）について
- (5) 放課後子ども教室と放課後保育クラブの一体型運営について
- (6) 指定管理料の見積もりについて
- (7) 仕様書や募集条件等について

5 事業者の意見・提案の概要

(1) 放課後保育クラブの指定管理の実績

各事業者より実績の説明がありました。

(2) ブロック分けについて

① ブロック数

	回答数	割合
4ブロックが妥当である	4 / 6	66%
6～9ブロックが妥当である	2 / 6	33%

② その他の意見

- ・ ブロック分けは中学校区を基盤とするブロック割が望ましい。
(百合台小を第1から第2へ、妙典小は第2から第3へ再編成)
- ・ 職員の採用、安定した運営を鑑みると10以上の施設を同時期にスタートするのは難しい。
- ・ ブロック数が4ブロック未満の場合、1法人が確保すべき職員数が増加し人員確保や配置の負担が増加し参入できる事業者が制限される。
- ・ 地域の特性・資源・人材を活かした運営や地域課題の情報収集・反映など、地域に寄り添った運営を行う観点から都市計画マスタープランの将来都市構造図より、6ブロック制を提案する。
- ・ スケジュール的に人員の引継ぎ、説明会や採用の面談、通われている子のアレルギーなどの情報の引継ぎや対応など、全て議決後の1月からになると全てのブロックを弊社で運用することは難しい。

(3) 入所審査・保育料徴収について

① 各事業者の状況

入所審査・保育料徴収実績	回答数	割合
実績あり	4 / 6	66%
実績なし	2 / 6	33%

入所審査・保育料システム保有	回答数	割合
自社で保有	2 / 4	50%
自社で保有していない	2 / 4	50%

※ 実績のある4社のみ集計。

② その他の意見

- ・ 利用者の減による保育料収入が見込みを下回った場合の費用分担を決める必要がある。
- ・ 入所審査や保育料の減免について明確なガイドラインが必要。
- ・ 保育料の滞納は事業者側にとってもリスクである。他自治体では滞納者を退所させる措置を取っておらず、事業者が負担しているケースがある。滞納抑止策が必要。

(4) 朝の居場所づくり（見守り事業）について

① 各事業者の状況

朝の居場所づくり実績	回答数	割合
実施中	2 / 6	33%
未実施又は検討中	4 / 6	66%

朝の居場所づくり実績	回答数	割合
無料である又は無料が多い	2 / 2	100%
有料である又は有料が多い	0 / 2	0%

※ 実績のある2社のみ集計。

② その他の意見

- ・ 限られた人員で安全を確保するため、利用児童数は就労要件や利用料金を徴収するなど、一定の歯止めが必要。
- ・ ボランティアで行っていただいた方を雇用するのが現実的。一方で路上で安全を見守っている方と賃金の有無が分かれるため整理必要。

- ・ 運営事業者だけでは解決が難しい。地域の方やシルバー人材センターのご協力をいただくことが必要。
- ・ 他自治体で実施したところ、利用者が0人の日もあった。
- ・ 他自治体のアンケートでは放課後保育クラブの利用者の2～3割の利用希望があった。
- ・ 朝の時間帯の人材確保は非常に困難である。地域の方やシルバー人材センターのご協力が必要。ただし、シルバー人材センターだけでは安全管理上の課題が残る。

(5) 放課後子ども教室と放課後保育クラブの一体型運営について

① 各事業者の状況

一体的運営実績	回答数	割合
実績あり	4 / 6	66%
実績なし	2 / 6	33%

- ・ 一体型運営には十分な活動場所の確保が必要であり、教育委員会・学校・事業者の三者による施設の利用や役割分担（使用場所、時間、ルール、優先順位、鍵の管理、消耗品の費用負担、三者連絡会議）について合意文書が必要。
- ・ 他自治体では一体型によって220名程度利用している、4月は240名以上になる。体育館や廊下、家庭科室、音楽室等様々な場所を活用している。
- ・ 高学年と低学年で部屋を分けることで来所や帰宅の時間の管理や宿題の取り組みがしやすいのではないかと。
- ・ 一体型のメリットは待機児童の解消とすべての児童が同じ体験活動を行えることである。デメリットは一人当たりの面積が少なくなることである。自治体によっては安全面の大きな課題となっている。

(6) 指定管理料の見積もりについて

各事業者等から指定管理料の見積書をいただきました。

② その他の意見

- ・ 4つのブロックに分けた場合、本部の人件費などそれぞれ経費が同額程度かかるため金額が高くなる。
- ・ 子ども教室の利用が想定より多い場合の指定管理料の増額について検討いただきたい。

(7) 仕様書や募集条件等について

① ICTの活用（入退室・保護者連絡）について

ICTの活用	回答数	割合
実績あり	4 / 6	66%
実績なし	2 / 6	33%

- ・ 特に一体型運営の施設においては、全て自社の入退室管理システムを導入している。
- ・ 自社の入退室管理システムを導入する予定。ポケットWi-Fiを利用するため施設の工事は必要ない。保護者からの欠席連絡なども同じアプリで可能であり、アンケート・お便り機能もある。

② おやつ代について

- ・ 近年の食料品価格の高騰を踏まえると、2,000円では量・質・安全性を確保することが難しい。
- ・ おやつ代は他自治体でも2,000円が主流である。
- ・ 弊社では他自治体（3団体）で2,000円を徴収している。場所によっては1,500円や2,500円のところもある。
- ・ 第4ブロックは17時以降のおやつになるので、金額を下げ、量を少なくすることが可能。保護者にも理解を得る必要。
- ・ 1日100円を目安に一月3,000円弱を徴収している。

③ 短時間利用のスポット利用について

- ・ 短時間利用の延長枠について、保育料の日額徴収、おやつの手配・代金徴収、個別対応が多岐に渡り、運営が煩雑となり負担増となる。削除を検討してほしい。

④ 変更協定について

- ・ 障がい児等に対応する支援員の加配について指定管理料の増額は可能か。他の自治体では、当初の協定から変更する、しないケースと様々。

6 今後の方針の決定について

今後、本サウンディング結果を踏まえ方針を決定してまいります。

7 問い合わせ先

市川市教育委員会 学校教育部学校地域連携推進課

所在地 〒272-0023 市川市南八幡2-20-2

電話 047-704-0256